TRIBUNE SHIKOKU
編集部では、読者の皆さんからの情報提供や投稿を募集しています。また当社HP上にて、NET-NEWS（￥8,400）を設け、最新情報を発信しています。
情報提供や購読希望の方はご連絡ください。
☎ (088)664-5004
FAX(088)664-4809
E-mail-tribune@mail.planning21.ne.jp

トリビューン tribune しこく

発行所 株式会社トリビューンしこく
〒770-0874 徳島市南沖洲2丁目4-10
電話(088)664-5219 FAX(088)664-4809
年間購読料 7,500円
阿波銀行県庁支店/口座番号・普通 0318279
徳島大正銀行県庁支店/口座番号・普通 5283742
四国銀行徳島営業部/口座番号・普通 5151924
郵便振替口座/01650-6-22468
【掲載記事、写真等の無断転用を禁止します】

当山恒例法会厄
新春初祈祷 1月1、2、3日
節分星供 2月3日
厄除初会式 2月11、12日
涅槃会 2月15日
釈尊花祭 4月8日
正御影供 4月21日
夏会式 旧5月晦日
弘法大師降誕会 6月15日
盂蘭盆会 8月13、14、15、16日
施餓鬼会 8月16日
鎮守祭 10月15日
厄除越年会 大晦日
海部郡美波町日和佐 TEL(0884)77-0023
薬王寺
阿波日和佐
四国第二十三番霊場・厄除の寺
新春薬師初護摩祈祷厳修
弘法大師厄除御祈願所

とりびゅーん・しこく

JA徳島市が死去した預金者の親族と預金引き出し問題でトラブル。親族が「対応した幹部職員に恫喝された。顧客本位を定めた金融庁方針に反する」と県農林水産政策課に指導要請。同課は「近日中にJA徳島市から事情を聴く予定」。

来年四月予定の阿波市長選。藤井市長が再選出馬表明。対抗馬として、同市出身の県内マスコミ関係者の名前が取り沙汰されている。（来年十一月予定の女性経営者が出馬の可能性を模索中）。

あぶり出し 110

内藤・徳島市長の仮面を剥ぐ ②

「給与の50%カット」は選挙対策のパフォーマンス公約だったの?!

任期四年間ではなく、一年ごとに決める「期間限定カット」だった

「給与の五十%カット」は、選挙対策のパフォーマンス公約だったのか。公約の給与カットを実行している徳島市の内藤市長だが、カットが決まっているのは来年三月まで。それ以降は未定だ。「給与カットは年度ごとに判断する」とのことだが、もしカットを撤回すれば、「公約違反」「朝令暮改」の批判必至だ。

公約を実行している内藤市長。だが、この「給与の五十%カット」は来年三月まで期間限定だった。それ以降は未定だ。問題は来年四月からはどうするのか。「五十%カット」を継続するのか、見直すのか。内藤市長は結論先送りだ。

カットするのは来年三月まで、後は未定

市議会総務委員会で取り上げられた。市長の見解は「他の首長の給与カットの状況を見ながら議論に諮りたい」。市長選で訴えた「給与の五十%カット」は、四年間の任期を対象にしたものではなく、一年ごとに判断するというケースバイケースの公約だった。

指摘される「公約違反」のリスク

焦点はこの「ケースバイケース」の公約が市民の理解を得られるか。「半額カット」を一年間継続するか。「公約違反だ」「選挙対策のパフォーマンスだったのか」との批判が噴出するリスクをどう考慮するか。

「他の首長の状況を見ながら…」と言うが、選挙公約

六月から半額カット、月給は五万九、〇〇〇円

今年四月の市長選で「給与の五十%カット」を公約した内藤市長。六月一日から実行した。支給される月額給与は五五万九、〇〇〇円。満額（一一一万八、〇〇〇円）の半分だ。

カットしたのは月給だけ。ボーナスは対象外。支給額は六月が六六万四、〇九二円、十二月が二一四万八、五六〇円。

市長の給与半額カットで、徳島市は「給与の五十%カット」を公約した内藤市長より副市長給が多いという「逆転現象」が起こっている。二人いる副市長も給与が十%カットされているが、支給額は久次米第一副市長が八〇万六、四〇〇円、折野第二副市長が七五万九、六〇〇円だ。

	給与満額	カット率	支給額
内藤市長	111万8,000円	50%	55万9,000円
久次米第一副市長	89万6,000円	10%	80万6,400円
折野第二副市長	84万4,000円	10%	75万9,600円

石井 神山 佐那河内

三町村の「特別交付税」減額

了見狭い飯泉嘉門知事

政治的に従属しない首長を干し上げ

▲約40億円の特別交付税を16町村に配分した飯泉知事。首長が「アンチ飯泉」の三町村だけ減額。恣意的に冷遇した。

特別交付税の減額は飯泉の村内得票数で若干上回った三町村が軒並み特別交付税を減額されたということだ。

飯泉が内藤を支援した今年四月の徳島市長選では遠藤の知事選や県内首長選で一アンチ飯泉」に回った三町村が「アンチ飯泉」の首長が若干上回った。

特別交付税の減額は飯泉が県内首長選で一アンチ飯泉」に回った三町村が「アンチ飯泉」の首長が若干上回った。

令和元年度の特別交付税が減額された石井、神山、佐那河内の三町村。共通するのは「アンチ飯泉」。三町村の住民は「いじめ減額はやめろ」と怒りの声を上げるべきだ。（文中敬称略）。

県内16町村 特別交付税交付額（単位：千円）

町村	令和元年度	平成30年度	
勝浦町	183,206	182,019	
上勝町	186,609	185,225	
佐那河内村	120,445	125,840	減額
石井町	165,969	181,284	減額
神山町	201,834	221,484	減額
那賀町	611,450	598,191	
牟岐町	149,797	148,872	
美波町	379,190	371,125	
海陽町	518,321	510,064	
松茂町	116,980	114,137	
北島町	90,101	89,212	
藍住町	155,634	154,677	
板野町	191,633	189,671	
上板町	111,238	110,833	
つるぎ町	459,057	456,641	
東みよし町	388,469	384,584	
合計	4,029,933	4,023,859	

特別交付税は、国が県に総額を通知し、県が十六町村分への配分額を決める。つまり配分額の決定権限があるのは飯泉。減額された石井、神山、佐那河内の三町村の共通項は、首長が「アンチ飯泉」ということ。石井町の小林町長、神山町の後藤田正純町長、佐那河内の岩城村長も後藤田衆院議員の元秘書。飯泉支援の岸本元県議が支援した。

飯泉知事選挙で後藤田衆院議員のシンパ町村長が「アンチ飯泉」に回ったことに対し、飯泉知事は「特別交付税は、国が全国自治体に財源不足に応じて配分する地方交付税とは異なり、特別な需要を基準に配分する。一般財源とは違い、使い道は限定されている。原則として、十二月に交付される。交付額の総額は、一定の算式に基づき決まる。